

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報係 ☎ 51-1511内線214～5

市民生活の中におけるボランティアを

傷病共済制度の申込み

第2期ボランティアスクール参加者募集	
福生市社会福祉協議会では、ひとりでも多くの方にボランティア活動を理解していただき、また、参加する契機にしていただきために、ボランティアスクールを開催します。お気軽にご参加ください。	福生市社会福祉協議会 浜 163(福祉会館内) 52-1211へ。 ○申込み・問合せ 定員 50人(参加費無料) 内容 下表のとおり 対象 市民・男女年齢を問いません 場所 福祉会館 時間 午後1時30分~4時 期日 木曜日 全6回 9月22日~10月27日の毎週
第2期 福生市ボランティアスクール日程表	
9月22日(木)	ボランタリズムの心 開講式(自己紹介他)
29日(木)	ボランティア活動の意義と役割
10月6日(木)	福生市の社会福祉
13日(木)	障害は作られる? (障害児の見方・接し方)
20日(木)	老人施設とボランティア活動
27日(木)	生活の中にボランタリズムを修了のつどい
	枝見 静樹(富士福祉事業団理事長)
	枝見 静樹(富士福祉事業団理事長)
	石川 和夫(福生市福祉部長)
	岩井 道子(日本ルーテル大学教授)
	堀 雅子(詩人・特養老人ホーム・みぎわホーム寮母)
	枝見 静樹(富士福祉事業団理事長)

第2期福生市ボランティアスクール日程表

9月22日(木)	ボランタリズムの心 開講式(自己紹介他)	枝見 静樹(富士福祉事業団理事長)
29日(木)	ボランティア活動の意義と役割	枝見 静樹(富士福祉事業団理事長)
10月6日(木)	福生市の社会福祉	石川 和夫(福生市福祉部長)
13日(木)	障害は作られる? (障害児の見方・接し方)	岩井 道子(日本ルーテル大学教授)
20日(木)	老人施設とボランティア活動	堀 雅子(詩人、特養老人ホーム・みぎわホーム寮母)
27日(木)	生活の中にボランタリズムを修了のつどい	枝見 静樹(富士福祉事業団理事長)

△対象者：満15歳から69歳までの専業的内労働者、従業員4人以下の製造業を営む個人事業主及びその家族従業者

△掛金：年齢及び性別により異なります。

(例) 64歳以下の男性の場合
1日当たりの共済金3,000円の場合は掛金月額1,800円
共済金5,000円の場合は掛金月額2,800円

▽申込み：新宿区神楽河岸1-1
(財) 東京都勤労福祉協会
△問合せ先：(財) 東京都勤労福祉協会事業部傷病共済室(☎03-2681-7951)または東京都

月の無料相談
9月2日(金)

▽実施公衆浴場＝福生温泉・浜の湯・その他多摩地区公衆浴場
スが行われます。

心身障害者(児)の巡回相談

|| 9月28日(水) ||

必ず電話等で予約を、

東京都心身障害者センターでは、次の日程により心身障害者(児)の手帳交付や補装具の交付、判定などを行い、また、心身障害者のためのいろいろな相談にも応じます。相談等をされる方は、印鑑を持参してください。なお、すでに手帳を交付されている方は、手帳も持参してください。ただし、内部障害の判定、電動車いすの交付判定及び障害年金等の診断は行いません。

また、相談者の定員が設けられていますので、必ず電話等で予約してください。予約しておかないと当日、判定等が受けられない場合もあります。

予約申し込みは9月1日(木)から9月27日(火)までです。
▽日時＝9月28日(水)午後1時～3時
▽場所＝福祉会館▽予約申込み・問合せ＝福祉事務所福祉第二係(☎51-1511内線3
27)。

1点と住所、氏名、年齢、性別（小中・高校生は学校名、学年、組）を記入し、9月16日（金）までに
〒100-81 千代田区丸の内3-5-1 東京都同和対策部指導課へ。
▽問合せ先＝前記の課まで
(☎03-212-5111内線21
-882)
—まもろう人権、なくそう差別—

私立幼稚園児の
保護者に補助金

●該当する方 市内に居住（住民基本台帳または外国人登録原票に登載されている方）し、かつ、私立幼稚園に通園している園児（3歳児～5歳児）の保護者で、保育料を納入している方。

●補助額（月額）—園児1人当た
り5,500円 今回の支給は前
期分の4月～9月分です。

●申請期限 9月16日（金）

●申請先 通園している各幼稚園
へ提出してください。

なお、申請用紙は9月上旬に各幼稚園から配付されます。この時期に配付されなかつた場合は、庶務職員課庶務係（☎51-1511
内線242）へご連絡ください。

お問い合わせは、水道事務所給水係(☎51-2911)へ。

があります。

国民年金だより

国民年金保険料は納め忘れのない「口座振替」で

国民年金保険料を納め忘れのままにしておきますと、いざというときに年金を受けられないことがあります。保険料は必ず、決められた期日までに納めてください。

保険料の納入を口座振替にしますと、決まった期日に自動的に保険料が納められますから、納め忘れがないうえ手間もはぶけます。ぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、納付書と預金に使用する印鑑を持って、預金先の金融機関で行ってください。

国民年金加入者はこんなときこんな年金が受けられます

国民年金制度は、加入者がお年寄りになったとき「老齢基礎年金」を受けて、老後生活の安定を図る

開場 午後6時30分
開会 午後7時
場所 市民会館小ホール

ことを主な目的にしていますが、このほか、加入中に事故にあった場合にも年金が受けられます。たとえば、日常生活に著しく支障のある障害者になったときは「障害基礎年金」が、国民年金に加入している夫が亡くなつたとき18歳未満のお子さんと一緒に生活している奥さんは「遺族基礎年金」が受けられます。

また、第1号被保険者（自営業者など）の期間だけで老齢基礎年金を受ける資格のある夫が年金を受けずに亡くなつたときに、結婚期間が10年以上ある奥さんは、60歳から65歳になるまでの間「寡婦年金」が受けられます。

これらの中年金を受ける資格があると思われる方は、市の年金係でご相談ください。

なお、保険料を納めた期間などが一定の条件に該当しないときは年金を受けられません。

国民年金に関するお問い合わせは、市民課年金係（☎51-1551内線269・270）へ。

※	いづれの相談も、会場は、市役所1階市民相談室です。
年金相談	9月8日(木)・ 22日(木)
午前9時～午後4時	
市民課年金係窓口	
心配ごと相談	毎週水曜日
午後1時～4時	
会場	福祉会館
心身障害者相談	9月21日(水)
午後1時～4時	
会場	福祉会館
母子相談	毎週月～金曜日
午前9時～正午	
会場	福祉事務所
児童相談	毎週月～金曜日
午前9時～正午	
会場	福祉事務所
教育相談	毎週月～金曜日
9時～午後4時	
会場	市民体育館相談室
・直通	⑤21-5511 ⑤1-7700
緑の相談	9月8日(木)
午後2時～4時	
会場	市民相談室
※	電話でも受け付けます。
市民相談	毎日午前8時30分～午後5時(土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
会場	市民相談係

敬老大会
9月10日(土)
市内にお住まいの60歳以上の方
はお気軽にご来場ください。
日 時 9月10日(土)
開場＝正午 開演＝午後1時
場 所 市民会館大ホール
対象者 市内にお住まいの60歳以
上の方(入場無料で自由席)
催し物 第1部 式典
第2部 歌謡ショーキ他
(初代コロンビアローズ他)
※注意 すべりやすい履物は危険
ですのでご遠慮ください。
問合せ 厚生課厚生係(☎51-1
511内線313)へ。



世界人権宣言40周年 記念シンボルマーク

東京都水道局では、市民サービス向上施策の一環として、第一次水道診断に統いて第二次水道診断を実施することになりました。

訪問には、委託会社職員が腕章、委託調査員証等を着装し、お伺いしますのでご協力をお願いいたします。

対象 ①事務所ビル等受水タンクを設置している建物
②飲食店、工場等

期間 9月1日から11月30日まで

実施内容 節水指導（節水コマの記入）、

44・245)。

税の無料相談会

所得税、法人税、相続税、贈与税等さまざまな経営上の税務について相談会を開催いたします。

△日時 = 9月12日(月)午後1時
 △場所 = 商工会館2階会議室
 △相談員 = 税理士 △問合せ = 福生市商工会(☎51-2927)

秋の全国交通安全運動

9月の無料相談

- 法律相談 9月2日(金)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
午前10時～午後3時(1人30分)・予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- ⑧51-1511内線218
午後1時～4時
- 人権身の上相談・行政相談
9月7日(水)
- 交通事故相談 9月22日(木)
午後1時～4時
- 税務相談 9月16日(金)
午後1時～4時
- パートタイム相談 每週火曜日
午後1時～4時

か月児健診	9月13日(火)
該当児	昭和63年3月生まれの お子さん
か月児健診	9月9日(金)
該当児	昭和62年12月生まれの お子さん
歳児健診	9月28日(水)
該当児	昭和62年2月生まれの お子さん
歳児健診	9月6日(火)
該当児	昭和60年8月生まれの お子さん
付時間	福生保健所 午後1時
	～2時 健康センターⅡ 午後1時
	時30分～2時30分(1歳6か月 児は午後1時35分)
場	▽3か月児と3歳児は 福生保健所 ▽6・9か月児・ 1歳6か月児は健康センターⅠ
体育相談	9月21日(水)
午前	10時～11時30分
会場	健康センターⅠ
保育	全般と母体保護
合せ	福生保健所(☎51-08)
11)	か健康センターⅠ(☎51- 1511内線366)へ。
各健診とも母子健康手帳をお 忘れなく。なお、6・9か月児 健診は受診券も必要です。	

